小樽商大綠丘新聞
発行所
小樽商科大学綠丘新聞会
小樽市緑町五丁目五番地
TEL.4950
購読料　一年 200円　半年 100円

再燃する自治会不信論議

一年委員選挙を拒否
規約等の不満表面化

原本もなく発効日も明記されていない現行学友会々則に効力を認めることは出来ず、したがって学友会の役員会の存在根拠はなきものであるとして、三〇年度生からが学生委員の選挙を拒否するという事態が起った。新しい規約をただ一日で決定するという前例破りの措置をとらんとする当局の態度にも大きな問題があるが、学生の自治意識の問題としても、学友会の運営機構と学生委員の選出方法の改善は緊急の課題となっている。

前学生委員会は十一月十九日をもって解散し、新年の選挙によって学年ごとの委員会の構成を変え、一日二時間に八年度生、二時間に元年度生の学生委員が予定通り選出された。しかし昨年度生からは三〇年度生委員の改選がおこなわれようとした際、一学生の「この選挙の資格はだれがするのか」との質問が導火点となり、いろ〳〵な質問に対する鈴木前副委員長の答弁から選挙資格に関する規定はなく従来は前委員の慣例をもとにおこなわれるのが慣例であったこと、学生委員会の審議を経ずに学友会々則が、原本もなく発効期日も明記されてなく、プリントになったものが、二部あるのみで、しかも全文の記されたものが一冊あっても学年ごとの委員会の構成を変えるときまって解散し、新年の選挙によって学年ごとの委員会の構成を変えるかを決めて、一日二時間に八年度生、二時間に元年度生の学生委員が予定通り選出された。しかし昨年度生からは三〇年度生委員の改選がおこなわれようとした際、一学生の「この選挙の資格はだれがするのか」との質問が導火点となり、いろ〳〵な質問に対する鈴木前副委員長の答弁から選挙資格に関する規定はなく従来は前委員の慣例をもとにおこなわれるのが慣例であったこと、学生委員会の審議を経ずに学友会々則が、原本もなく発効期日も明記されてなく、プリントになったものが、二部あるのみで、しかも全文の記されたものが一冊あっても

短大生の実情を語る
新聞部座談会

時間不足が一番悩み
会社も休んで試験勉強

司会　今日の座談会の問題として現実の問題解明で、学生と職場と生活のつながり及び職場の学生と生活のつながりをもって、どの様に考えているか、この点から五つの私達在学の問題を取り上げて論じていきたいが、第四に就いて、職業と勉強が調和するかという点から入っていただきたいと思います。

永野　私の感じている点は、めぐまれていて勉強時間の九時から四時までは授業があるし、二十八時に入ったが、日曜祭もしていない。勉るようなことがあっても同じ様の人が補充してくれるので、別にさしかわりがないし、学校に行ってる上に会うわけです。

高野　私は昼休みですが、官庁は時間が正確なので、めぐまれていることでは民間会社より勝るが、会社の状態つまり能率ですがこれが調立させるための労力の二つです。

吉田　私は十時会社に勤めていて札幌から汽車通学している。四時二十分の汽車でやってくるのだが、帰るのが十二時だから四時間しかない。勉強するのは一時間位のもので、あとは試験勉強です。

斎藤　私はアルバイトもやり自活しているが、三時間位を勉強にあてるようにしている。つまり就職にしても勉強はよく出来ないので一

永野　八時四十五分に授業が終るがそれから帰って食事をして、勉強をすると十二時を過ぎてしまう。第四の仕事に対しつかまるの実習もかなり難しい。

斎野　実に此、目標目はプルに従まるが、一般に試験な時間を終むような時間をやっていきます。

司会　次に職業の問題ですが、学生の卒業後の進路について、学生と職場と生活のつながり及び職場の学生と生活のつながりをもって、どの様に考えているか、この点から五つの私達在学の問題を取り上げて論じてい